

生活保護切り下げないで

生存権裁判全国連が厚労省要請

生存権裁判を支援する全国連絡会(会長・井上英夫金沢大学教授)は13日、厚生労働省に対し、生活保護基準を「健康で文化的な生活」を保障するものに改善し、制度改悪をしないよう要請しました。

参加した東京都青梅市の太田幸子さん(64)

は昨年未、香典の工面ができず、おぼの葬儀に行けませんでした。「いまの生活保護費でもぎりぎり足りない金額で、親戚付き合いすらできない。どこまで下げようというのか」と担当者に迫りました。

生活保護基準部会で、最も所得が低い10%の世帯の消費実態と生活保護基準との検討をふまえ、同省が保護基準を見直したことに對し、同会副会長の朝日健二さんは反論。「生活保護を必要としながら利用していない人が入っている人たちの生活水準と比較すれば、生活保護基準の方が高くなるのは当然だ」と批判。井上会長は「結論先にありきだ。老齢加算の廃止を決定したときと同様、手続きに問題がある」と批判しました。

保護制度見直しについて同省担当者は、▽

就労の強要はせず、本人の意思を尊重▽扶養義務は慎重に行うと回答。これに対し井上会長は、地方行政の適正化とケースワーカーの増員を訴えました。

要請後の会見では、生存権裁判弁護団長の竹下義樹弁護士は「最も所得が低い10%の世帯の消費実態と比較して基準を引き下げれば、また犠牲者が出るし、社会保障全体の切り下げにつながる」と述べました。

葬儀も行けない



厚労省に生活保護基準の適正化などを求めて要請する生存権裁判を支援する全国連絡会の人たち=13日、厚生労働省

生活保護基準部会で、最も所得が低い10

保護費削減予算案撤回を

「アクション」

緊急声明発表

反貧困に取り組み市民団体など221団体が参加する「STOPI生活保護基準引き下げ」アクションが13日、厚生労働省で記者会見し、生活保護費を大幅削減する来年度予算案の撤回を求める緊急声明を発表しました。

声明は、食費、水光熱費をまかなう生活扶助費の削減額の9割が物価下落分を口実にし

たもので、物価の要素を排除した保護基準の従来の決め方を放棄するものだ」と指摘。生活保護基準部の報告からも逸脱していると批判しています。親が働けない事情や子どもの障害や病気を抱える子育て世帯で2万円にも及ぶ減額となれば、暮らしへの影響は計り知れないと指摘。「一律に引き下げを行えば、どのような悲劇が待っているか、過去に発生した餓死事件や心中事件を思えば火を見るよ

り明らかである」と抗議しています。

さらに、国民生活全般への打撃について、「生活保護基準がナショナル・ミニマム(最低限度の生活水準)である以上、他制度への波及は回避できない」としています。

宇都宮健児弁護士は「保護費引き下げは貧富の格差拡大を助長する、きわめて不公平、不平等なもの。国家による弱い者いじめであり許せない。阻止する運動をつづげたい」と

話しました。

同日、参加者は政府への要請署名を提出。署名数は累計15万を超えました。